

砂山地域まちづくり協議会

平成 26 年度 通常総会議案書

日時：平成 26 年 4 月 10 日（木）

午後 7 時から

会場：砂山小学校

砂山地域まちづくり協議会基本方針

みんなで話し合い、みんなで取り組み、
ふれあう集落・地域を目指して

平成 26 年度砂山地域まちづくり協議会通常総会 次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 総会成立報告
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選任
- 6 議事

議第 1 号 平成25年度事業報告及び収支決算の承認について

議第 2 号 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

議第 3 号 砂山地域まちづくり協議会役員の承認について
新旧役員のあいさつ

- 7 議長退任
- 8 閉会

議第 1 号

平成 25 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成25年度事業報告及び収支決算について、監査報告書を付して別紙により承認を求めます。

平成26年 4 月10日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 伊與部 眞士

平成26年 4 月10日 承 認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 石田 修平

平成 25 年度事業報告

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。	(1) 集落町内会事業の取り組み				
	1 区民ふれあい大会(牛屋)	10月20日	185人	<p>普段あまりふれあうことがない牛屋区民が子どもからお年寄りまで一堂に会し、集落を3つに分け、レクリエーション(縄縫いリレー、豆拾いリレー、玉入れなど6種目)を行うことで、半日を楽しく過ごしふれあった。集落のほとんどの世帯から集まり、大変盛り上がった。</p>	
	2 パットゴルフ大会及びどんどん焼き(福田)	<p>パットゴルフ大会 7月28日</p> <p>どんどん焼き 平成26年 1月13日</p>	<p>パットゴルフ大会 73名</p> <p>どんどん焼き 約50名</p>	<p>4班に分かれて、ゲートボール用具を使っての競技大会及びゲートボール愛好会の皆さんによるゲートボールを行い、集落内の交流と親睦を図った。</p> <p>どんどん焼き(賽の神)は、他の集落でやっているものを福田集落でも初めて、集落全体で取り組みを行った。50人ほどが参加し、新たな行事を喜んでもらった。</p>	
	3 七夕台車の取り換えと七夕行事の実施(北新保)	8月6日	区、小・中 子供、PT A	七夕の台車が古くなり、取替え及び修繕を行い、伝統行事の継承を行った。小中学生及び父兄、集落役員約60名で集落を引き廻した。	
	4 東北応援と区民交流研修(長松)	6月1日	36名	<p>東日本大震災被災地の被災状況と復興の状況を見聞することで、防災意識の重要性を再認識し、長松区での今後の対応を自ら考え、行動をとることの意識と絆づくりのため実施した。終了後、参加者の感想や災害時の必要物品の意向を聞き、これらをまとめ、世帯に配布し、災害への対応の参考とすることとした。</p>	
5 赤松地区〇×クイズと懇談会	9月22日	45名	<p>普段あまりふれあうことがない区民が一堂に会し、〇×クイズ通じて、親から子どもまで楽しく半日を過ごし、手作りのトン汁で昼食をともにして交流を図った。</p>		

		お幕場散歩 5～11月	196名	お幕場散歩…月に一度の定期行事として、楽しく語らいながら散歩を行った。
	6 塩谷元気事業	盆踊り 8月14日	382名	盆踊り…小中学生が笛の担い手として参加し、若い方から帰省した方などたくさんの方が歌って踊った。
		区民作品展 10月26・27日	391名 来場	区民作品展…作品102点が展示され、多くの方が鑑賞に訪れた。区の事業や塩谷区内で活動する団体やサークルなどの活動も紹介した。
(2) 砂山地域事業の取り組み				
	1 お幕場の松林で行うイベント	10月14日	36チーム 150名	昨年の実績を踏まえ、サファリウォーキング、紙飛行機飛ばし大会、大道芸鑑賞、とん汁での昼食という内容で行った。 楽しくふれあおうということで企画し、昨年より多くの方に参加していただいた。
	2 砂山地域花いっぱい事業	5月26日植栽 (管理5～8月)	荒川堤防	マリーゴールド 840本、ベゴニア 1,760本を植栽し、花を活かし砂山地域の夕日と波を表現した。80名の方々に参加していただき、造形を行った。
(3) 神林地区敬老会への参画				
	1 神林地区敬老会への参画	6月15日	対象者 491名 出席者 159名 (参加率 32.4%)	各集落の協力により、敬老会の参加者の支援を行うことができた。

役員会開催状況

構成;牛屋2名、福田2名、北新保2名、長松2名、赤松2名、塩谷5名、合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成25年6月18日	平成25年度砂山地域事業及び集落事業について	9名
第2回	平成25年12月13日	平成25年度砂山地域事業及び集落事業の実施状況について	12名
第3回	平成26年2月18日	平成26年度砂山地域事業及び予算の検討について	10名
第4回	平成26年3月11日	平成26年度通常総会資料について	10名
第5回	平成26年3月25日	平成26年度通常総会資料の現・新運営委員の検討会	23名

※第5回は新運営委員にも出席していただいたので、15名以上になっています。

お暮場イベント検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員6名、集落選出部会員9名 合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成25年7月11日	昨年の反省等を踏まえた概略内容について	14名
第2回	平成25年7月26日	部会員の考えている内容について	14名
	平成25年8月1日	前回までの部会内容についての部会長・副部会長・事務局打合せ	3名
第3回	平成25年8月29日	イベント内容の決定・役割分担について	12名
	平成25年9月5日	部会長・副部会長・班長・事務局打合せ	6名
第4回	平成25年10月8日	イベント運営についての運営委員・部会合同会議	18名
	平成25年10月13日	事前準備	10名
	平成25年10月14日	イベント実施日(参加36チーム、150名)	23名
第5回	平成25年11月14日	今年度事業の検討・来年度の意向について	9名

※第4回と10月14日は、部会以外の運営委員にも出席していただいたため、15名以上になっています。

花いっぱい事業検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員7名、集落選出部会員7名 合計14名

回数	日時	内容	出席
	平成25年5月25日	植栽前の現場確認	11名
	平成25年5月26日	花いっぱい事業実施日(80名参加)	14名
第1回	平成25年6月11日	植栽事業の検討・予算の執行状況・今後の管理について	13名
草刈り・灌水等 平成25年6月13日～8月22日 7回 延べ28名			
第2回	平成25年11月19日	今年度事業の検討及び来年度への部会員の考えについて	11名
第3回	平成26年1月28日	来年度の取り組みについて	10名

平成25年度 収支決算書

収入

(単位：円)

区 分	決算額	予算額	比較	説明
1 地域まちづくり交付金	1,782,000	1,781,000	1,000	
2 諸収入	101,047	101,000	47	繰越金100,914円、利子133円
合 計	1,883,047	1,882,000	1,047	

支出

(単位：円)

区 分	決算額	予算額	比較	説明
経費区分				
1 地域振興交流経費（集落事業）	620,000	620,000	0	
1区民ふれあい大会（牛屋）	120,000	120,000	0	全体事業費ふれあい大会カラオケリース代諸材料費等190,209円
2パットゴルフ大会及びどんど焼き（福田）	80,000	80,000	0	全体事業費パットゴルフ大会諸材料保険等80,178円、どんど焼き消耗品代9,341円
3七夕台車の取換えと七夕行事の実施（北新保）	80,000	80,000	0	全体事業費台車修理取付け等86,775円
4東北応援と区民交流研修（長松）	80,000	80,000	0	全体事業費バス代等160,847円
5赤松地区親睦会	80,000	80,000	0	全体事業費クイズ消耗品、参加賞等157,529円
6塩谷元気事業	180,000	180,000	0	全体事業費320,693円（お幕場散歩36,110円、盆踊り246,048円、作品展38,535円）
2 地域振興交流経費（砂山地域事業）	317,216	440,000	▲ 122,784	
1お幕場の松林で行うイベント	188,732	220,000	▲ 31,268	サファリウォーキング24,440円、紙飛行機飛ばし大会11,965円、とん汁69,080円、大道芸30,000円、参加賞38,214円、保険等15,033円
2砂山地域花いっぱい事業	128,484	220,000	▲ 91,516	苗代1204本81,872円、コテ・水タンク等資材10,180円、管理費14,886円、参加者飲料・保険21,546円
3 組織運営経費	738,123	788,000	▲ 49,877	
1報償費	361,000	393,000	▲ 32,000	会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員187,000円、代議員22,000円（1人1,000円）、検討部会員16人98,000円（花部会45,000円、お幕場53,000円）
2会議費	15,280	17,000	▲ 1,720	お茶代
3事務費	6,765	20,000	▲ 13,235	ファイル、振込手数料、CD-R（集落事業等配布用）
4広報費	64,888	65,000	▲ 112	A4まちづくり新聞発行3回7,888円、カラーA3版両面1回57,000円
5備品購入費	197,190	200,000	▲ 2,810	ポータブル拡声器
6集落連絡費	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落＝30,000円、塩谷21人×3,000円＝63,000円
4 予備費	0	34,000	▲ 34,000	
1予備費	0	34,000	▲ 34,000	
合 計	1,675,339	1,882,000	▲ 206,661	

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

収入済額合計 1,883,047 円
 支出済額合計 1,675,339 円
 翌年度繰越額 207,708 円

平成 25 年度 監査報告書

規約第19条第1項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第2項の規定により次のとおり報告します。

第1 監査の対象

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの会計年度を監査の対象とした。

第2 監査方法

事業報告書、収支決算書、通帳及び出納簿について、事務局が管理する証拠書類と照合するとともに、会長及び事務局から説明を聴取して監査した。

第3 監査期日

平成26年3月31日

第4 監査の結果

監査に付された事業報告書、収支決算書、通帳、出納簿及びその他添付書類について照合した結果、いずれも適正に処理されていると認めた。

平成26年3月31日

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士 様

監事

岸 峯 晴



監事

小 田 新 一



議第2号

平成26年度事業計画及び収支予算について

平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成26年4月10日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 伊與部 眞士

平成26年4月10日 承 認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 石 田 修 平

平成 26 年度事業計画

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。	(1) 集落町内会事業の取り組み				
	1 区民ふれあい大会 (牛屋)	9月	集 落 全 体 150 人	同じ集落で生活していても、普段あまりふれあうことがない牛屋区民が、子供からお年寄りまで一堂に会し、レクリエーションを行い触れ合うことで、つながりの強い集落づくりを進めるため実施する。	
	2 健康ウォーク等・どんどん焼き (福田)	7月、1月	集落全体 80 人	健康ウォーク・ゲーム・ゲートボール (老人クラブ) 等で区民の交流を深める。 どんどん焼き (賽の神) を集落区民全体で実施する。	
	3 稲わら伝統技術伝承 (北新保)	8月17日	区、小・中 子 供 ・ P T A 30 人	稲わらでの縄の編み方や稲わらを使った伝統文化を再現し、伝統の継承と技術を学ぶ。	
	4 砂山地域の再確認散策と防災対応 (長松)	6月	集落全体 20 人	砂山地域を散策しながらお幕場などの現状と昔の状況の話をし合ったりして、再認識を図る。 また、ハザードマップを手に現地を確認しながら、災害対応の備品整備等も検討していく。	
	5 区民クイズと懇談会 (赤松)	9月	全世帯 (24 世帯)	普段あまりふれあうことがない区民が一堂に会しレクリエーションを通じて交流を図る。昨年、区民の皆さんに好評を得たので、皆さんで計画し実施する。	
	6 塩谷元気事業	5~11月	全世帯	① お幕場散歩 5月~11月実施 延べ200人参加予定 ② 盆踊り 8月14日実施 400人参加予定 ③ 区民作品展 10月25日・26日実施 400人参観者予定	
7 集落課題解決応援事業	4~3月	事業集落全体	集落の課題や集落全体で実施することなどについて、みんなで話し合い、共通の認識を持ち取り組むことで、住民同士のつながりを深め、住みよい集落づくりを応援する。 助成額は、1事業上限を100,000円とする。		

(2) 砂山地域事業の取り組み				
1 お幕場の松林で行うイベント	10月13日 (月)	砂山地域	砂山地域のみなさんがすばらしい、大切にしたいと思っているお幕場の松林で、イベントを実施する。 駐車場が舗装されたことも、十分利用する。	
2 砂山地域花いっぱい事業	植栽日 5月 日 又は 6月 日	荒川堤防	昨年の取組みを元に、砂山地域で花を活かし、荒川堤防に花絵を描き、地域の環境美化に取り組むとともに、砂山地域をアピールする方法も検討する。	
(3) 神林地区敬老会への参画				
1 神林地区敬老会への参画	6月21日 (土)	砂山地域対象者	敬老会参加者の支援を行う。	

平成26年度 収支予算

収 入

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,766,000	1,781,000	▲ 15,000	人口按分による減額
2 諸収入	208,000	101,000	107,000	繰越金207,708円、利子292円
合 計	1,974,000	1,882,000	92,000	

支 出

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域振興交流経費	820,000	620,000	200,000	事業計画書のとおり
1区民ふれあい大会(牛屋)	120,000	120,000	0	
2健康ウォーク等・どんどん焼き(福田)	80,000	80,000	0	
3稲わら伝統技術伝承(北新保)	80,000	80,000	0	
4砂山地域の再確認散策と防災対応(長松)	80,000	80,000	0	
5区民クイズと懇談会(赤松)	80,000	80,000	0	
6塩谷元気事業	180,000	180,000	0	
7集落課題解決応援事業	200,000	0	200,000	
2 砂山地域事業	490,000	440,000	50,000	
1お幕場の松林で行うイベント	270,000	220,000	50,000	イベント100,000円、昼食70,000円、物品借上げ等100,000円
2砂山地域花いっぱい事業	220,000	220,000	0	苗代150,000円、資材等35,000円、管理費15,000円、参加者飲料・保険20,000円
3 組織運営経費	631,000	788,000	▲ 157,000	
1報償費	393,000	393,000	0	会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員13名195,000円(1人15,000)、代議員24,000円(1人1,000円)、検討部会員16人120,000円(1人7500円)
2会議費	17,000	17,000	0	お茶代等
3事務費	20,000	20,000	0	ファイル等
4広報費	108,000	65,000	43,000	神林地区各まちづくり協議会の合体号3回102,000円、砂山地域単号 6,000円
5備品購入費	0	200,000	▲ 200,000	前年度ポータブル拡声器購入(197,190円)
6集落連絡費	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
4 予備費	33,000	34,000	▲ 1,000	
1予備費	33,000	34,000	▲ 1,000	
合 計	1,974,000	1,882,000	92,000	

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

議第3号

砂山地域まちづくり協議会役員の承認について

砂山地域まちづくり協議会役員の選出について、規約第7条第2項の規定により次のとおり承認を求めます。

平成26年4月10日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士

平成26年4月10日 承認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 石田 修平

役 職	新任者	前任者
会 長	伊與部 眞士	伊與部 眞士
副会長	遠 藤 壽	田 中 英 隆
監 事	小 林 量 平	小 田 新 一
監 事	本 間 善 秋	岸 峯 晴

(敬称略)

砂山地域まちづくり計画

1 地域の特色、課題

砂山地域は、お幕場を中心とした広大な松林や大池、平成の名水百選に選ばれた清流荒川、この荒川が流れ込む日本海など、とても美しい自然に恵まれた地域です。

ここに住んでいる人は皆、地域に愛着を持ち、昔からの伝統行事や文化、町並みなどをこの地域の誇れる財産として継承してきました。

自然や伝統のほかにも、自慢できる美味しい農産物や魚介類、これを使った郷土料理、そして何よりもあたたかい人とのつながりがあります。

近年は、他の多くの地域と同様に、働く場が少ない、若者が定住しない、子供が少ない、高齢化に歯止めが掛からないなど共通の課題も抱えていますが、6集落で660世帯、2,300人近くの方が生活しています。

これからも、一人ひとりが触れ合いながら、みんなが安心して暮すことができ、「この砂山地域に住んで良かった」と思える集落・地域にしようと取り組んでいきます。

2 地域のまちづくりの基本方針、将来像（目標年度：平成26年度）

みんなで話し合い、みんなで取り組み、ふれあう集落・地域を目指して

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等（計画年度：平成24年度～平成26年度）

取り組みの方向性や実施する事業

集落町内会、地域の行事や事業を楽しくみんなが参加してもらうにはどうしたらいいか。みんなのアイデアを出し合い、みんなで話し合うことで取り組み、次へつなげる取り組みを行う。

4 事業計画年度

事業項目	実施年度			備考
	24	25	26	
集落町内会事業の取り組み	▶			どのようにしたら、喜んで参加してくれるのか、みなさんでよく話し合い実行していきます。
砂山地域事業の取り組み	▶			
神林地区敬老会への参画	▶			

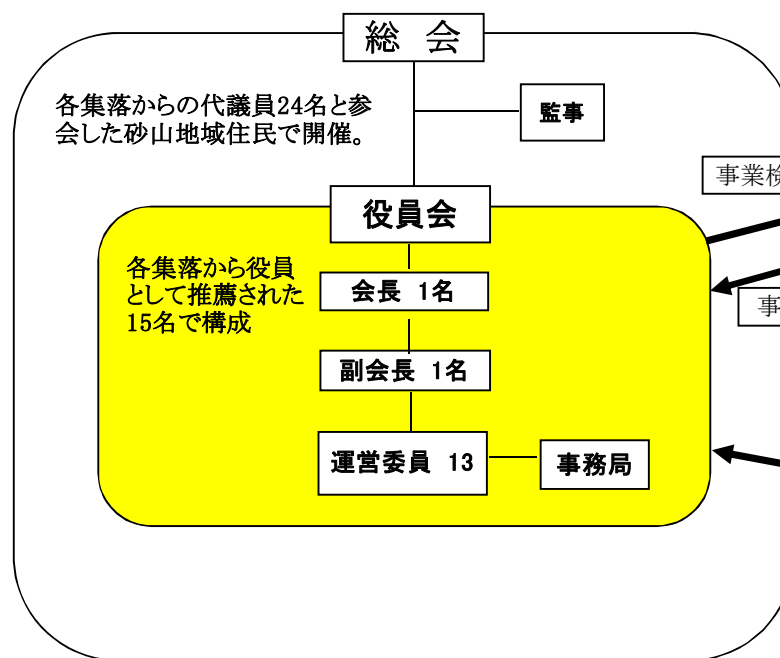
砂山地域まちづくり協議会構成

参考資料

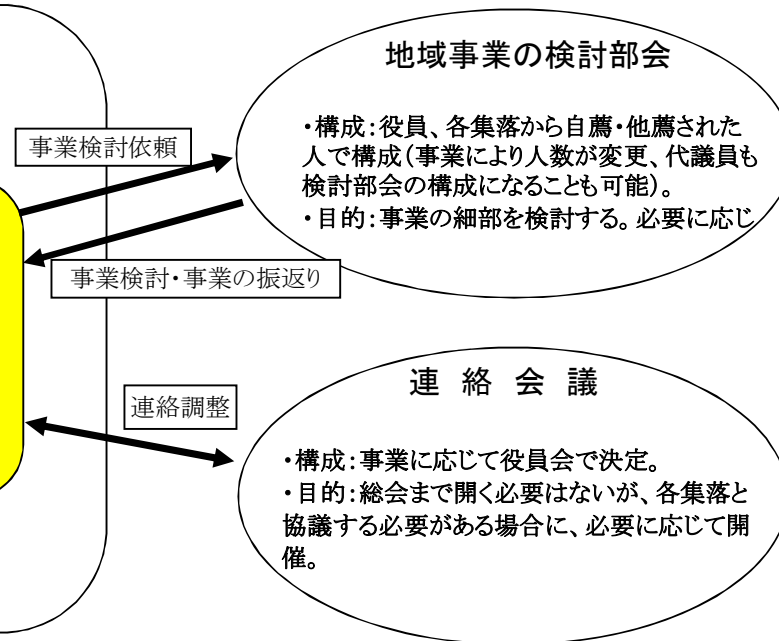
1 集落代表者の選出

区分	集落代表者の内訳		
	代議員	運営委員	計
牛屋	4	2	6
福田	4	2	6
北新保	4	2	6
長松	3	2	5
赤松	3	2	5
塩谷	6	5	11
計	24	15	39

2 組織図



3 地域事業検討及び連絡体制



平成26・27年度 運営委員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	遠藤 壽	
牛屋	石田 省一	
福田	櫻井 義昭	
福田	櫻井 幸子	
北新保	小田 清	
北新保	岸 一彦	
赤松	佐竹 弘勝	
赤松	瀬賀 剛	
長松	岸 峯晴	
長松	岸 正浩	
塩谷	伊與部 眞士	
塩谷	田村 力栄	
塩谷	野澤 和衛	
塩谷	田村 トシ子	
塩谷	田村 初美	

平成26年度 代議員名簿

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	矢田 秀夫	
牛屋	石田 修平	
牛屋	鈴木 勝	
牛屋	石田 修二	
福田	田中 英隆	
福田	田中 晴美	
福田	田中 幸一	
福田	田中 拓郎	
北新保	川崎 一彦	
北新保	小田 新一	
北新保	松村 良平	
北新保	川崎 正一	
赤松	川崎 昭子	
赤松	泉 龍一	
長松	小林 恵一	
長松	岸 慶治	
長松	阿部 和夫	
塩谷	野澤 聡	
塩谷	木村 健二	
塩谷	中原 勝	
塩谷	長谷川 裕也	
塩谷	田村 さと子	
塩谷	齋藤 通子	

砂山地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 9 日制定

平成 25 年 4 月 9 日改正

(目的)

第 1 条 本会は、砂山地域に暮らす住民が地域の個性や課題をお互いに話し合い、協力して取り組むことで、住みやすい地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第 2 条 本会は、砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所及び所在地)

第 3 条 本会の事務所は、村上市役所神林支所地域振興課自治振興室に置く。また、本会の所在地は、事務所の所在地と同じ村上市岩船駅前 56 番地に置く。

(事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第 5 条 本会は、砂山地域に居住する人及び砂山地域で事業を実施する個人若しくは法人又は砂山地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(代議員及び役員を選出)

第 6 条 本会は、集落区長（以下「区長」という。）から別表 1 のとおり代議員及び役員を選出を受ける。ただし、別表 1 の人数には、できる限り区長を含むものとする。

(役員)

第 7 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名
- (4) 運営委員 13 名

2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。運営委員は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 4 運営委員は、本会の運営について審議する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(代議員)

第10条 代議員は、通常総会及び臨時総会において役員会が提案する議題を審議し、議決する。

- 2 代議員の仕事は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠により選出された代議員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び連絡会議とする。

(総会)

第12条 総会は、構成員で参会した者及び代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、役員及び代議員のそれぞれ2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第 13 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員出席者数、参会構成員数及び役員出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第 14 条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、役員会を構成する者の 2 分の 1 以上の出席により成立するものとする。
- 4 協議会に、事業実施のための検討部会を設置することができる。検討部会の会務は、役員会で別に定める。

(連絡会議)

第 15 条 連絡会議は、事業について各集落と、必要な事項を協議することを目的とし、会長が必要に応じ招集できるものとする。

- 2 連絡会議の構成は、事業に応じて役員会で決定し、会長が議長となる。
- 3 連絡会議は、参集依頼した構成員の 2 分の 1 以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第 16 条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、神林支所地域振興課自治振興室に置く。
- 3 事務局は、会務及び会計を掌握する。

(会計)

第 17 条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、補助金、委託料及びその他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 18 条 本会の事業計画及び収支予算は、役員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第 19 条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第 20 条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(その他)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 3 月 9 日から施行する。

改正後の規約は、平成 25 年 4 月 9 日から施行する。

別表 1 (第 6 条関係)

集 落	代議員として選出する人数	役員として選出する人数
牛屋	4 名	2 名
福田	4 名	2 名
北新保	4 名	2 名
長松	3 名	2 名
赤松	3 名	2 名
塩谷	6 名	5 名
合計	24 名	15 名